

令和 8 年度第 1 回宮崎県男女共同参画審議会 議事録

1 日時

令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで

2 場所

宮崎県防災庁舎 7 階 7 3 号室

3 出席者

(1) 委員（15 名）

長鶴委員、大榮委員、塚本委員、日田委員、永峰委員、竹原委員、
赤嶺委員、足立委員、波岡委員、川上委員、中原委員、竹村委員、
宮崎委員、橋本委員、山内委員

(2) 事務局

総合政策部次長（県民生活担当）、女性活躍推進室長 ほか

4 議題

- (1) 第 4 次みやざき男女共同参画プランの推進状況について（資料 1）
- (2) 第 5 次みやざき男女共同参画プランの体系案について（資料 2）

5 会議経過及び主な意見等

- (1) 総合政策部次長（県民生活担当）あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 議事

- ・ 議題 4－(1)について、事務局から資料 1 により説明を行った後、委員から意見・質問等が出された。
- ・ 議題 4－(2)について、事務局から資料 2 により説明を行った後、委員から意見・質問等が出された。

【議事 4-1】	資料 1 により事務局が説明後、委員から質問・意見
----------	---------------------------

塚本委員	資料 1 の 5 ページ、プランが目指す数値目標の推進状況のところで、重点指標 3「固定的性別役割分担意識」と重点指標 4「男
------	---

塚本委員	女が平等であると考える人の割合」ですが、この数値について、男女ごとの数値はお持ちでしょうか。
事務局	ここで示す固定的性別役割分担意識の数値は、総合政策部が毎年行っている県民意識調査の結果の数値を示しておりまして、こちらでは男女ごとの数値は持ち合わせておりませんが、参考として女性活躍推進室が昨年度行った5年に1回の調査では、固定的役割分担意識にとらわれない人の割合が男女合わせて 67.7%となっておりませんが、女性に限ってみると、固定的性別役割分担意識にとらわれない人が 72.5%、男性は 62.3%ということで、おおよそ 10 ポイントぐらい男女で差があるという結果が出ております。 もう 1 点、社会全体で男女の平等だと感じている人の割合につきましては、男女と合わせた数で 15.1%なんですけれども、女性に限ってみますと 8.9%、男性は 23.3%と、こちらも男女によって大きな差があるところです。
塚本委員	いま私がお尋ねしたところは、男女の差があるところに大きな統計上の意味があると思っていますので、もし今後可能であれば、男女ごとの数値を出していただけると大変ありがたいと思います。
事務局	この推進状況で取りまとめる数値のもとになる調査について、男女別の数値が取れるか確認するほか、昨年度行った5年に1回の調査の分析も改めて行いながら今後にいかしていきたいと思っております。
赤嶺委員	達成している項目ではありますが、中身がどうなのかということで、例えば10ページの17番目の漁村女性部による食育等の活動数、それから19番目の人権教育指導者養成研修会の受講者数、いずれもかなり大きく現況値として上がっていて評価は○なんですけれども、中身として例えば食育とかを行うときにジェンダー視点を持った食育というものが行われているのかとか、人権教育に関しての内容もジェンダーに関するものなのか、といったところが見えてこないもので、実際のところこれが本当に達成してい

赤嶺委員	るのかというところに疑問があります。中身はちょっと見えにくいなど。
長鶴会長	本当に男女共同参画に関する取組なのかというところが見えないというご意見でございますので、今後にいかしていただけたらというふうに思います。
日田委員	5 ページの 5 番目の「民間事業所における育児休業取得率」について、育児休業を取得している期間について男性、女性それぞれの数値を把握しているのでしょうか。
事務局	いまここで、男女別の期間の詳しいデータは持ち合わせていないのですが、女性に比べて男性は取得の期間が短いという認識はあります。
日田委員	全国的には、男性の育児休業の取得期間は 1 か月間以下とかが平均だと思うんですが、一方で女性は半年以上というデータが出ていて、男性の方が顕著に短いというデータがあるので、そのへんは見ていく必要があるんじゃないかなと思います。取得率自体は男性も上がっているんですけども、そもそも期間が短いという現状があるかと思いますので、このへんも見ていただけたらいいかなと思います。
足立委員	17 ページの昨年度の取組のところ、「とも活」の啓発に関してです。「ひなたの『とも活』推進月間」の主な取組が色々ありますが、果たしてこの「とも活」という言葉自体が県民にどのくらい浸透しているかとか、どのくらい目にされているか。例えば CM などを見ていないだとか、実際どうなのでしょう。
事務局	どのくらい浸透しているのか、しっかり分析するところまでは至っていないところです。昨年度、県庁に女性活躍推進室を設置し、その中で女性も男性もともに活躍するところをどう打ち出すかということを検討する中で出てきた言葉であります。この言葉が、家庭の中での家事分担と、社会の中で女性も男性もともに活躍できるよう、ギャップを解消していくことを目指しているところです。

事務局	昨年度から色々な取組を行っておりますが、どのくらい浸透しているのかも注視しながら広報・啓発を行ってまいりたいと考えております。
竹村委員	社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合について、こういったところが平等でない、といったデータは取っていらっしゃるのでしょうか。
事務局	5年に1度行う男女共同参画に係る県民意識調査で見えたこととして、学校教育の場では平等だと感じる人が多いのに対して、男性優遇と感じる人の割合が多かったものとして、例えば「政治の場」や「社会通念、慣習・しきたり」などが挙げられる。身近な生活の場において、男性が優遇されている、男女平等でないと感じる人が多かったところです。
竹村委員	ありがとうございます。 民間企業の年次有給休暇の取得率のところですが、連合宮崎では労働相談を受けており、だいたい年間200件くらいになります。その中で、うちの企業では有給休暇が無い、という相談も多々あります。そのようなことも踏まえると、数値に対して現状はどうなんだろうと思ったところです。
永峰委員	5ページの5番や6番の「県内民間事業所における」とあるが、この事業所は、従業員が何名以上などといった抽出の対象があるのでしょうか。
事務局	この調査は、毎年、県内にある1,200の民間事業所を抽出して行っている「労働条件等実態調査」で得ている指標で、毎年異なる事業所に対して抽出で行っている調査と聞いております。
波岡委員	15ページの男性育児休業取得奨励金事業に関して、4週間以上の育児休業を取得した際に支給されているとあるが、これは連続しての取得なのか、トータルして4週間以上なのか、何か縛りがあるのでしょうか。また、支給件数が65件とあるが、これは申請したすべての事業者が受給されているのでしょうか、もしくは予算の枠内で支給した件数になるのでしょうか。

波岡委員	育児休業取得率の期間のことも考慮すると、こういう事業があることで、企業の努力も促進されるのかなと思いましたので御質問させていただきました。
事務局	担当課から聞き取りをした限りでは、予算の関係でお断りしたという話は聞いておりません。 4週間の取得日数の考え方について、通算28日以上を取得があれば支給されるとあるので、分割しての取得でも受給できると認識しています。
【議事4-2】	参考1及び資料2により事務局が説明後、委員から質問・意見
川上委員	これまでもこの会議に参加しているが、紙面上で考えるとなかなか難しい部分がある。誰もが理解するということを考えるときに、コマーシャルなどをしていかなないとなかなか理解が追いつかないんじゃないかとすごく感じます。現状を見ますと、テレビのコマーシャルでも、だいぶイメージ的に男女平等ということを踏まえた上で作られているということを感じることはあるんですね。料理にしても、家庭の中で旦那さんと奥さんが一緒に台所に立っているとか、企業にしても、これは男性の仕事じゃなかったんだらうかというようなものでも、今は男性でも女性でも仕事に携わっているコマーシャルなどを見るたびに、世の中は以前からだいぶ変わったなということはずっと感じます。 しかし、先日、高校生の意見を聞く機会がありました。その時に思ったのは、やはり親御さんたちのアンコンシャス・バイアスですか、思い込み的な、こうあるべきだ、みたいなものがまだまだ解消されていないと思ったところです。それが子供たちの今後に対してストップをかけているように感じます。ですからやっぱり紙面も大事なんですけど、こういったことを一緒に勉強するということはなかなかないので、テレビだけではなくて、色んな人が目にするところにコマーシャル的なものをどんどん増やしていけないといけないのかなということを感じます。 私たち農業の分野で、女性協議会の活動をするときに感じるのは、やっぱりその信念を持ってやっていかないと、なかなかいろんなことに挑戦できない部分があるわけなんですね。話を聞いていると、男性の方で、女性の立場や役割を分かってくださらない

川上委員	方がいたり、意見を聞くこともたくさんあります。ですから私たちは、信念を持ってやっているつもりですが、日頃から目にするところで、世の中の流れというか、そういったものを目で見たら聞いたりする中で分かっていかないと、なかなか理解していただけないのかなということを感じますので、コマーシャルなどをどんどんしていただきたいなと感じるところです。
長鶴会長	今回第5次プランの案の中には、川上委員がおっしゃった、そういう問題意識は大事になるであろうと思います。柱の中にも、アンコンシャス・バイアスの解消ということもしっかり盛り込まれて、これを今後、具体的な施策までおろして行って、取組をどんどん広げていくことが必要だろうというご意見だと伺いました。意見を念頭に置きながら事務局には今後作成を進めていただければというふうに思います。
大榮委員	施策の柱のⅢのところ、男女共同参画の実現に向けた教育の推進というところで、「教育」という言葉が入ったのはすごく良いことだと感じたところです。 会議冒頭のご挨拶の中で、来週から、女子中高生を対象とした県内理工系企業見学会が開催される話がありました。この施策に関連したプランになっているものと推測いたします。 私は、宮崎大学の工学部に所属しており、STEM教育、いわゆる理工系分野の教育として、実際に女性が活躍する現場を体験することを教育に組み入れたことに注目しました。中高生から多様な視野を持った人材を育成する視点があるのは良いプランだと思います。 県内において宮崎市内と市外の中高生及び保護者において、STEM教育に対する意識が違うように思います。アンケート等の調査を行うなど現状把握をした上で、県内の若者が多様な選択肢を持ち、活躍できる社会へ繋げてほしいと考えます。
長鶴会長	施策の柱の3番に、教育の推進という表現が出てきたということの評価されているということで、次の段階で具体的な施策を入れていくと思いますが、その中で県内でも宮崎市内と市外では意識の差があるということも考慮していくことが重要ではないかというご意見をいただきました。

塚本委員

政策・方針決定過程への女性の参画拡大についてのご質問です。第4次計画の時には、県の審議会等委員について、「幅広い分野から女性の人材についての情報の収集を進め、女性委員の登用を推進します」ということを書いていただいたと思います。先ほどの資料の中にも、県の審議会委員の女性の割合が後退してしまったという記載もありました。ちょっとお尋ねしたいのは、審議会等の委員を募るに際しては、各団体に推薦してもらってみたいな形も多いんじゃないかなと思うんですけど、各団体の情報収集というのは、具体的に何かされていたりするのでしょうか。

事務局

審議会の所管課がそれぞれございまして、その所管課から関係団体に委員の方の推薦をお願いしていますが、その関係団体の情報について細かいところは把握しておりません。

所管課をお願いしているのは、団体に対してお願いをする時は、例えば、代表者の方ではなく、知見を持った女性の方がおられれば、その方になっていただくことを検討いただけないかというように依頼をしています。

塚本委員

弁護士会の事情を申し上げますと、弁護士会ってそもそも女性の会員が10%いないんですよ。結局こういう審議会委員とかに女性委員を容易には出しがたい事情と言いますか、女性ばかりを出してしまうと、今度女性の弁護士の仕事が偏ってしまって、あらゆる分野への参画が逆に難しくなってしまうという事情もあります。委員を出されている団体においては、他にももしかしたらそういうところもあるんじゃないかなと思います。推薦する団体によっては、そもそも女性委員を出しにくい状況があるところもあるんじゃないかなと思うんですね。もしかしたら、そもそもどの団体をお願いするのかということも含めて考えていただくと、委員のその女性の割合は均衡化できる面があるんじゃないかなと思っています。そのためには、どの団体が男女比がどのぐらいで、女性の委員を出しやすい状況にあるのか、出しにくい状況にあるのか、情報収集をすることは決して無駄ではないんじゃないかなという意見を申し上げさせていただきます。

事務局	おっしゃる通り、例えばですけど、医療分野でも、医師会だけでなく、その分野のことが分かれば、薬剤師会であったり看護協会であったり、いろいろな工夫をしていくことが広く委員の登用を進める上で大事ではないかと思います。
長鶴会長	ただ女性の委員を出してくださいという消極的なアプローチではなくて、出せる分野はどこなのか、出せない分野もあるだろうというところを分析しながら、もっと積極的なアプローチが必要ということですね。
塚本委員	付け加えて申し上げますと、できれば例えば弁護士会だと、そもそも弁護士になってくれる女性の数が少ないみたいなのところもありますので、そういう啓蒙活動みたいなことを一緒にやっていけたら一番いいなというふうにも思っています。
長鶴会長	いかにこの問題を解決していくかというところにアプローチの工夫が必要ということで、具体的にどうやるかを検討いただくといいかなというふうに思います。
竹原委員	施策分野(3)の仕事と家庭、地域生活を両立できる環境づくりの中に、「とも家事」・「とも育て」と、「介護等の支援策の充実」とあり、「メディア等を活用した広報」にも繋がるんですけども、いま夫婦どちらも忙しいので、「夫婦分担して協力しましょう」も大事なんですけども、「外部を頼っていいんだよ」ということもぜひ強調していただけると嬉しいなと思います。 私が子どもを預けていた保育園は先生方が非常に協力的でしたけれども、保育園によっては、お母様方がお仕事がない場合はできれば保育園に預けてほしくない、といったところもあるようで、母親が少し休みたいというときでも保育園側ができれば預けてほしくないということで協力していただけない、預けにくさがあるとか、介護をしている方も周りに頼れない、できるだけ限界まで自分で面倒を見なくてはならないんじゃないかという声も聞かれるので、協力というよりは外部を頼っていいということを強調していただけるとありがたいです。

事務局	国のほうでも、家事支援サービスを積極的に活用する方策はないか議論されていたり、他にもケアラー支援という言葉もあったりします。家事・育児を担う夫婦だけでなく、それを支えるところまで視点を広げて考える必要があると思います。
足立委員	説明で、今までの審議会での内容をいろいろと考えてくださっているということがよく分かりました。 実際、第5次プランの体系案では文言が色々と変わっています。 国の基本計画でも固定的性別役割分担意識の解消というのは最初から打ち出されていますが、今回その文言が施策の柱Ⅰの⑬に入っています。それは第5次プランの施策の柱のⅢの⑩教育・学習を通じた男女共同参画の推進というところで、前回の高校生のご意見とかで、⑳こども・若者への教育の充実、㉑多様な選択を可能とする能力開発、この「多様な選択を可能とする」というところは、多分、固定的性別役割分担意識の解消とか、アンコンシャス・バイアスを解消するということを踏まえてだと思いますが、文言にないのでちょっと分かりにくいかなと思うんですね。流れを分かっている者は、「そうか」と思いますが、やはり男女共同参画の実現に向けた意識改革・教育の推進というのが大きな項目ですので、やはりここにも、重複するかもしれませんが、固定的性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアスの解消というものをどこかに入れているほうが分かりやすいのではと思うんですね。 それともう一つ、そこの㉒の男女共同参画を担う人材の育成っていうのは、どういうイメージなのか。こどもたちの将来というもののなのか、あるいは教育に携わる人、あるいはすべてなのか、この表現でもと思いますが、ちょっとこうお伝えいただけるとありがたいです。
事務局	㉒の男女共同参画を担う人材の育成というところで、啓発や教育ができる方をしっかりと確保して、いろいろな啓発の取組を展開していくことが大事かと思っています。具体的に、男女共同参画地域推進員という方が県内におられますので、その方をもっと増やしていったり、その方々の活動が充実されるようにバックアップをしたりというところを考えています。あとは教育に携わる

事務局	学校の先生や、教育従事者への研修の中にそういう男女共同参画の視点を組み込んだものを入れていただければというところをお願いしていきたいと考えています。
長鶴会長	最初のほうの固定的性別役割分担意識の解消というところを教育にもしっかりと明記してやる必要があるのではないかと、という足立委員の御意見で、それは施策分野(10)のところでも読めるような形にした方がいいんじゃないかという御意見ですよ。施策分野(4)にあるんだけど、教育のところでも扱えるような形にしてはどうかという御意見かと思うんですけど。多様な選択を可能にするというところで㉗は非常に広い形での文言になっているんですけども、この点はいかがでしょうか。
事務局	㉗を入れたのは、前提として、性別による役割分担意識やアンコンシャス・バイアスがあるために、現実進路選択に影響を受けているというところがありますので、そこを払拭するような進路選択の拡大ができるような教育だったり取組だったりをしていきたいというところで、こういう表現しているところです。
足立委員	施策分野Ⅲの(9)のメディアを通じた意識改革と理解の促進というのが、入ってきていますね。これがその次の取組項目にも同じようながあるので、メディア等を通じた意識改革・理解の促進ということで、先ほどから出てきている固定的性別役割分担意識であるとかアンコンシャス・バイアスの解消というところになると思いますが、(9)と(10)は重点的に考えられたのだと思うんですが、前のプランでは男女共同参画の推進に向けた意識改革、とちょっと抽象的になっていたことからこう表現されたと思うんですけども、このあたりも固定的性別役割分担意識だとかアンコンシャス・バイアスとか、そういう障害となっているものをうまく伝えられたらというふうに思います。これは意見です。
事務局	ご意見ありがとうございます。確かに(9)とか㉕が重複した表現になっておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。 ちなみに㉕は、メディアにおけるアンコンシャス・バイアスなどの解消、プラスそこを活用して、効果的に広報・啓発活動をし

事務局	ていきたいというところが込めているんですけども、いま委員のおっしゃった2つの課題というのが分かるような形で検討したいと思います。
赤嶺委員	③の「経済分野における～」それから④の「農林水産分野における～」ということで、農林水産業も経済だけだな、と思いながら、ここを細分化した理由と、中身がどういうふうになっていくのかなというところを教えてくださいたいです。 あともう一つですね。施策分野Ⅱの(6)の「ジェンダーに基づく」というところで、ジェンダーに基づくって何というところですね、ビギナーには分かりにくいんです。ここは説明を丁寧にされたほうが良いと思いますし、今教えていただけると助かります。
事務局	(1)に関しましては、現プランであります①と②しかなかったんですけども、まだまだここに多くの課題がございますので、分野ごとに分けたところでございます。 そして農林水産分野につきましては、これまで現プランでは(4)の⑪で「活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」ということで記載をしておったんですが、農林水産分野は本県の基幹産業でありますし、いま赤嶺委員がおっしゃったように経済分野とも言える部分なんです、これを経済分野に含めてしまいますと、その本県の基幹産業での取組をしっかりと進めるというところが消えてしまうと考えまして別に設けたところであります。 中身としましては、農林水産分野は経営や起業などの方針・決定過程において、女性の参画拡大とか活躍を推進していきたい分野でございますので、経済分野と同じような内容になってしまうかもしれないんですけども別立てにしたところでございます。 ちなみに農業分野につきましては、女性の割合というのは、国の資料によりますと、約4割というところなんです、女性は重要な担い手で、経営参画や起業とかいうところにも大変重要な役割を女性が占めていると思いますので、そういうところを記載していけたらと考えております。
長鶴会長	農業分野から川上委員いかがでしょうか。

川上委員	大いにこういう表現でいいんじゃないかなと思います。やっぱり女性がいないと、農業が成り立っていきません。例えば細々したことを女性が指摘してくれたりとか、今はもう男性、女性に限らずいろんな農業機械を動かしたりするわけなんですけれども、そういうことを考えますと、起業による、ということを考えてと、誰もがそれに乗っかれるものではありませんけれども、経営参画の中には本当に重要な存在として女性を位置づけていただくと、女性の存在というのが高まるのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。
赤嶺委員	私、これまで漁業に関わる仕事をしていた関係で、農林水産業いずれもなんですけども、もともとの計画にあった活力ある農山漁村、地域社会というものを維持していくという中で、すごく女性の役割というのが高い分野だと思うんですよ。その中でざっくりその経営参画と起業という風にざっくりしてしまうのはもったいないというか、それで評価されるところが、評価軸というのか、ちょっと足りないのかもしれないなというふうに思ったものですから、今後この下にぶら下がっていく具体的なアクションプランの時にはですね、そういった視点、農山漁村、地域社会の活力を維持するための、活躍の場面というところを推し出してもらえると良いのかなというふうに思いました。
長鶴会長	ジェンダーに基づくという表現が気になるというご意見もありましたが、こちらはいかがでしょう。
事務局	これまで女性に対する暴力というところを、「ジェンダーに基づく」という表現にさせていただいたところでございます。御承知の通り、ジェンダーというのは生物学的な性ではなく社会的や文化的に形成された性別というところでございますけれども、ここでは女性だけに限定するものではなく、今、女性から男性への言葉の暴力だったり、男性は稼ぐものだといった偏見に基づく心理的な暴力だったり圧力だったりというようなところも、男性に対するものもあると。そこも固定的性別役割分担意識やジェンダーが絡んでいるということで、ジェンダーに基づくという表現にさせていただきました。

事務局	また、国が3月に策定した計画でも、「ジェンダーに基づく～」と初めて出てきた表現だったので、そちらも参考にしたところですよ。
赤嶺委員	ただ「ジェンダーに基づく」って分かりにくいんですよ。ジェンダーに起因する不平等に基づく暴力、不平等だということ、国の計画には書いていないですけども、ここは押さえておいたほうが良いのではないかと思います。
足立委員	今の関連で、いきさつは良く分かりましたけれども、女性に対するあらゆる暴力という前回の表現ですね、やはりまだまだ解消されていないというか、大変重要なことだと思うんですね。第4次を作るときもこれは残したところです。ですから、ジェンダーに基づくというのは、男性も女性も両方あるというのは分かるんですが、宮崎県の状況を考えたときに、やはり女性に対する暴力が解消できていないと思うので、それが分かる部分を、項目でも作っていただけると良いかなと思うんです。「配偶者からの」とかすると分かるんですが。 ジェンダーと一括りにするのも分かるんですが、でもまだまだ女性にというところが、男女共同参画のもとにある部分だと思いますので、そこも考えていただけたらと思います。
事務局	委員がおっしゃるとおり、数としては圧倒的に女性に対する暴力が多いところですので、検討してまいりたいと思います。
日田委員	私から、このプランに対する文言というよりは、プランを実施する際に参考にさせていただきたいことを2点提案したいと思います。 まず1つが、(1)のあらゆる分野における女性の参画拡大というところで、審議会委員における女性の割合が増えないということについて、どの分野で女性が多いのか積極的に探していくということが重要だという御指摘が先ほどありましたけれども、それに合わせて、そもそもその分野に女性が少ないという職種、業務が存在すると思うんですね、先ほど弁護士の話がありましたけれども。そういった観点から見ると、その分野で男女共同参画の視点

日田委員 から、女性の活躍推進がまだまだ進んでいないという現状があると思うんです。

行政からはそれを是正することはできないと思うので、女性の委員を増やすときに、この分野ではまだまだ女性が少ないというようなところをデータとして出すというところではできないかと思います。女性が少ない分野、そういう専門職の分野というのは、男性優位なところがあるのではないかと思いますので、それを行政が是正することはできないと思いますけれども、行政が可視化することはできるんじゃないかと思います。そういう問題提起を合わせてすることは大事なのではないかと思います。

もう1点は、共に家事をするというところで、家事を外部委託化するという話がありました。それは私も大賛成なんですけど、一方で、外部のサービスを買うことができない層が一定数いると思います。これに関しては、②で貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援というところで、そういった家事の外部委託化を進める一方で、そういったサービスを買うことができない人への支援も合わせて進めてほしいと思ったところです。

足立委員 女性が就職をするとき、学校教育の場面から目が行くと思うんですが、意識の問題で、学校教育では男女平等だと思う人は50%以上います。しかし実際は、中学校から高校に行くときに、圧倒的に理系分野に行く女性は少ないという現状があります。それからその先の大学進学でも同様、そのような差があるので、就職でも差が生まれ、経済的な格差につながっています。

ですから、平等だと思われていますけれども、実際には目に見えない、「男の子は～」「女の子は～」という育ち方があると思うんですね。そういったことを解消していくことが、体系でも施策の柱Ⅲの(10)に関係があると思うんです。

もうひとつ、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策というところで、ここも小さい頃からの性教育が必要だと考えています。

今言われているのが包括的性教育で、ジェンダーの視点、それから人権の視点、そういうものをすべて含めた包括的性教育ということで、前回も申しましたが宮崎市がその取組を大変進めています。モデル校もあるんですよ。ですから、急にとは言えないかもしれませんが、そういう視点を持って小さい時からというの

足立委員	が、男女共同参画、誰もが幸せに生きていくウェルビーイング（well-being）につながると思います。今の包括的性教育は SR HR ですね。⑰とも関係があることだと思いますので、何らかの形で反映していただければと思います。
長鶴会長	委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。